

合唱連盟加盟基準

加盟の申請：*加盟申込書により申請する。(添付資料1)

加盟の決定：*申請者と面談の上、以下諸事項を基に理事会で決定する。

組 織：*鎌倉市在住、在勤の団員を主として成立した団体であること。
*原則として市内在住、在勤者が**50%**以上であること。(加盟申込書に在住・在勤都市名を記入した名簿を添付)
*団員数は**4人**以上であること。
*一定の指導者の下に統制のとれた練習を続け、技術の向上に努めていること。
*活動の本拠を鎌倉市内に置くこと。

練 習 場：*練習場所、曜日、時間等が、既加盟団体と重複、競合しないこと。
(加盟団体練習日時一覧表参照・添付資料2)

経 歴：*設立後、少なくとも**1**ヶ年以上活動していること。
*発表経験があること。(演奏会又は練習時の録音を加盟申込書に添付)

義 務：*加盟後は、連盟規約を遵守すること。
*加盟後は、当連盟が毎年主催する演奏会(定期演奏会、市民合唱祭)に少なくとも**1**回は参加すること。

本加盟基準は、鎌倉合唱連盟規約第7章第23条の規定に基づく細則の添付資料として定めるものである。